

# 吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条の定める書面)

2024 年 4 月 1 日

株式会社ハピネット

2024年4月1日

## 吸収合併に係る事後開示書類

東京都台東区駒形二丁目4番5号  
株式会社ハピネット  
代表取締役社長 榎本 誠一

当社は、2023年10月10日付で株式会社ハピネット・マーケティング（以下、「ハピネット・マーケティング」という）との間で締結した合併契約書に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ハピネット・マーケティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」という）を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項に従い、下記のとおり法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

### 記

#### 1. 吸収合併が効力を生じた日

2024年4月1日

#### 2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条及び第787条の規定、並びに同法第789条の規定による手続の経過

##### (1) 吸収合併をやめることの請求

ハピネット・マーケティングは当社の完全子会社であったため、株主からの吸収合併をやめることの請求はありません。

##### (2) 反対株主の株式買取請求

ハピネット・マーケティングは当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求はありません。

##### (3) 新株予約権買取請求

ハピネット・マーケティングは、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

##### (4) 債権者の異議

ハピネット・マーケティングは、2023年10月17日付の官報において、債権者に対し、本件吸収合併に対する異議申述の公告を行い、かつ、同日付で知れている債権者に対し各別の催告を行いました。異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過
  - (1) 吸収合併をやめることの請求  
本合併は、簡易合併であるため、該当事項はありません。
  - (2) 反対株主の株式買取請求  
本合併は、簡易合併であるため、該当事項はありません。
  - (3) 債権者の異議  
当社は、2023 年 10 月 20 日付の官報及び同日付の電子公告において、債権者に対し、本吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。
4. 本吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項  
当社は、本吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社であるハピネット・マーケティングの資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載がされた事項  
別添のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日  
2024 年 4 月 1 日(予定)
7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項  
該当事項はありません。

以上

2023年10月17日

## 吸収合併に係る事前開示書類

東京都台東区駒形二丁目4番5号  
株式会社ハピネット・マーケティング  
代表取締役社長 櫻井 保幸

当社は、株式会社ハピネットとの合併に際し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

## 記

1. 吸収合併契約の内容  
別添のとおり、2023年10月10日付で合併契約書を締結いたしました。
2. 合併対価に関する定めがないことの相当性に関する事項  
当社は吸収合併存続会社である株式会社ハピネットの完全子会社であるため、本吸収合併による吸収合併消滅会社の株主に対する合併存続会社の株式又は株式に代わる金銭等の交付はございません。
3. 合併対価について参考となるべき事項  
無対価であるため、該当事項はございません。
4. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項  
吸収合併消滅会社である当社は、新株予約権を発行していないため当該事項についての定めはございません。
5. 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類に関する事項  
吸収合併存続会社である株式会社ハピネットの最終事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）に係る計算書類等は、別添のとおりです。
6. 吸収合併存続会社の会社財産の状況に重要な影響を与える事象に関する事項  
吸収合併存続会社において、最終事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の末日後に発生した重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。
7. 吸収合併消滅会社の会社財産の状況に重要な影響を与える事象に関する事項  
当社において、最終事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の末日後に発生した重要な財産の処分、重要な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

8. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2023年3月31日現在、吸収合併存続会社及び当社の貸借対照表における総資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

	総資産の額	負債の額	純資産の額
吸収合併存続会社	70,042 百万円	34,620 百万円	35,422 百万円
当社	4,418 百万円	3,242 百万円	1,176 百万円

いずれの会社においても、資産内容上支払能力に問題なく、合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

よって、本件吸収合併により株式会社ハピネットが承継する債務について、履行の見込みがあると判断します。

以上

## 合併契約書

株式会社ハピネット（以下、甲という。）と株式会社ハピネット・マーケティング（以下、乙という。）は、次の通り合併に関する契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

2 合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号：株式会社ハピネット

住所：東京都台東区駒形二丁目4番5号

(2) 吸収合併消滅会社

商号：株式会社ハピネット・マーケティング

住所：東京都台東区駒形二丁目4番5号

（合併に際して発行する株式等）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているので、合併に際して甲の株式を含め、金銭その他一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金および資本剰余金）

第3条 合併により増加すべき甲の資本金及び資本剰余金は会社計算規則第35条に基づき定めるものとし次の通りとする。ただし、効力発生日における乙の資産および負債の状態により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(1) 資本金：合併により資本金は増加しないものとする。

(2) 資本準備金：合併により資本準備金は増加しないものとする。

(3) その他資本剰余金：会社計算規則第35条に基づき甲が定める。

（合併契約書の承認）

第4条 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を経ないで合併を行う。

2 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について株主総会の承認を経ないで合併を行う。

（効力発生日）

第5条 効力発生日は、2024年4月1日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

（会社財産の引継）

第6条 乙は、2023年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において甲に引継ぐ。

（会社財産の管理義務）

第7条 甲および乙は、本契約締結後効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもってその業務執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。

（従業員の引継およびその処遇）

第8条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する処遇については、別に甲乙協議の上、これを定める。

(退任取締役および監査役の処遇)

第9条 合併に際して甲の取締役等に就任しない乙の取締役または監査役に対し、効力発生日前日までの在任期間にかかる報酬等を支給する場合は、乙の株主総会における承認を得て行うものとするほか、甲乙協議して定めるものとする。

(合併条件の変更および合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日までに、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、書面により合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、本契約の履行に必要な法令に定める関係官公庁の承認を得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めない事項)

第12条 本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定める。

上記の契約を証するため本契約書2通を作成し、甲乙記名、押印し、各1通を保有する。ただし、電磁的記録により本契約を締結する場合、本契約締結の証として本書の電磁的記録を作成し、各自承認の上、各当事者の代表者又は本契約の締結権限を有する者がこれに電子署名を付し、各自その電磁的記録を保管する。この場合、当該電磁的記録によるものを原本とし、これを印刷した文書はその写しとする。

2023年10月10日

甲 東京都台東区駒形二丁目4番5号  
株式会社ハピネット  
代表取締役社長 榎本 誠一

DocuSigned by:  
**榎本 誠一**  
0C938BAA366645D...

乙 東京都台東区駒形二丁目4番5号  
株式会社ハピネット・マーケティング  
代表取締役社長 櫻井 保幸

DocuSigned by:  
**櫻井 保幸**  
0C938BAA366645D...

## 1. 当社グループの現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの関連業界におきましては、少子化や消費者ニーズの多様化、デジタル化が進む中で、商業施設などの人流はコロナ禍からの回復が見られるものの、原材料価格・物価の上昇が続くなど、依然先行きが不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの経営成績につきましては、映像音楽事業で損失が発生したものの、玩具事業、アミューズメント事業が引き続き好調に推移したことにより、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,072億5千3百万円(前期比8.8%増)、営業利益は58億4千2百万円(同4.8%増)、経常利益は61億9千4百万円(同5.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は35億6千1百万円(同0.2%増)となりました。

なお、子会社株式の減損処理に伴うのれん償却額1億8千6百万円を特別損失に計上しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (ご参考) トピックス

##### ハピネットグループのサステナビリティへの取り組み

ハピネットグループでは持続可能な社会の実現と当社のさらなる企業価値の向上に向け、2009年4月に設立したCSR推進委員会を、2022年4月より代表取締役を議長とするサステナビリティ委員会として再編し、よりスピード感をもってサステナビリティへの取り組みを推進できる体制を構築いたしました。これからも必要とされる会社であり続けるべく、環境・社会・ガバナンスを意識した事業推進に取り組み、企業価値を高めてまいります。

##### サステナビリティ基本方針

「私たちはハピネス・ネットワーキングを展開し、エンタテインメント・スタイルの創造により人々に感動を提供し、夢のある明日をつくります。」というグループビジョンのもと、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

サステナビリティサイトにてハピネットグループの取り組み事例をご紹介します。ぜひご覧ください。

サステナビリティサイト  
<https://www.happinet.co.jp/cst/>

ESG		ハピネットグループのマテリアリティ
環境	1	廃棄物の削減、再利用
	2	サプライチェーンにおける環境負荷低減
社会	3	商品・サービスを通じた幸福で豊かな暮らしへの貢献
	4	ダイバーシティ&インクルージョンの推進
	5	デジタルトランスフォーメーション
ガバナンス	6	健全かつ有効なコーポレートガバナンス基盤の構築



## 玩具事業



売上高

**1,249億**円  
(前期比：18.5%増)

セグメント  
利益

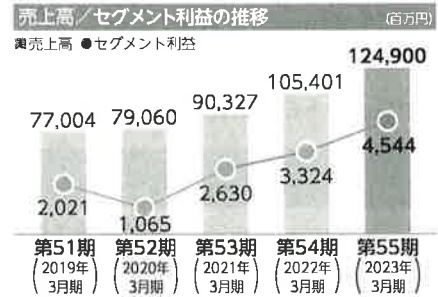
**45億4千4百万**円  
(前期比：36.7%増)

売上高構成比  
**40.6%**

**主要な事業内容** 玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

玩具事業につきましては、BANDAI SPIRITSの「一番くじ」をはじめとしたくじ関連商品が依然好調に推移したことや、「ポケモンカードゲーム」や「ONE PIECE カードゲーム」などのトレーディングカードがヒットしたことにより、売上高は前期を上回りました。利益面につきましても、適正在庫の維持に努めたことによる在庫評価損失の減少により、前期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は1,249億円(前期比18.5%増)、セグメント利益は45億4千4百万円(同36.7%増)となりました。



## 映像音楽事業



売上高

**671億3千7百万**円  
(前期比：0.3%増)

セグメント  
損失

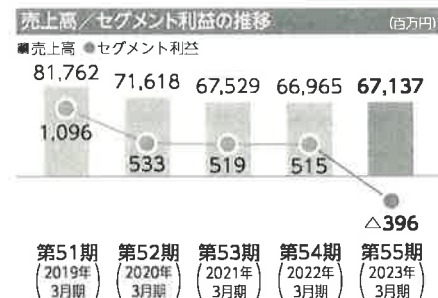
**△3億9千6百万**円  
(前期はセグメント利益  
5億1千5百万円)

売上高構成比  
**21.9%**

**主要な事業内容** 映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像作品の企画・製作・配給・宣伝及び音楽コンテンツの企画・制作をしております。

映像音楽事業につきましては、「King & Prince First DOME TOUR 2022 ～Mr.～」などのヒット商品があったことにより映像パッケージの新譜の販売は回復したものの、音楽パッケージの販売が苦戦し、売上高は前期と横ばいとなりました。利益面につきましては、滞留在庫の評価損失や当社出資映像作品の作品投資損失が発生したことにより、前期を大幅に下回りました。

この結果、売上高は671億3千7百万円(前期比0.3%増)、セグメント損失は3億9千6百万円(前期はセグメント利益5億1千5百万円)となりました。



## ビデオゲーム事業



売上高

**833億7千2百万円**  
(前期比：3.1%減)

セグメント利益

**14億9千7百万円**  
(前期比：6.6%減)

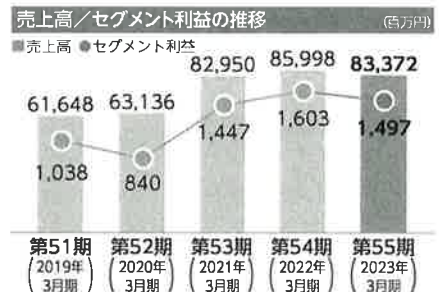
売上高構成比

**27.1%**

**主要な事業内容** ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・制作をしております。

ビデオゲーム事業につきましては、「PlayStation5」のハードの販売は好調に推移し、「Nintendo Switch」のソフトで「スプラトゥーン3」や「ポケットモンスター スカーレット・バイオレット」などのヒット商品があったものの、「Nintendo Switch」のハードの販売が減少し、売上高、利益面ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は833億7千2百万円(前期比3.1%減)、セグメント利益は14億9千7百万円(同6.6%減)となりました。



## アミューズメント事業



売上高

**318億4千2百万円**  
(前期比：32.3%増)

セグメント利益

**18億2千3百万円**  
(前期比：14.4%増)

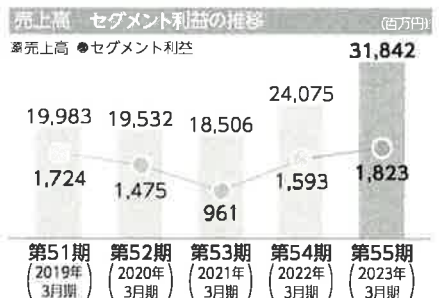
売上高構成比

**10.4%**

**主要な事業内容** 玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具市場が人流の回復などの影響も受け依然好調に推移していることに加え、当社が運営するカプセル玩具ショップ「ガシャココ」の出店や新規ロケーションを拡大したことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。なお、「ガシャココ」は2023年3月末日時点で79店舗を出店しております。

この結果、売上高は318億4千2百万円(前期比32.3%増)、セグメント利益は18億2千3百万円(同14.4%増)となりました。



**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資につきましては、情報インフラ等を中心に10億9千7百万円の投資を実施いたしました。それらの所要資金につきましては自己資金をもって充当いたしました。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

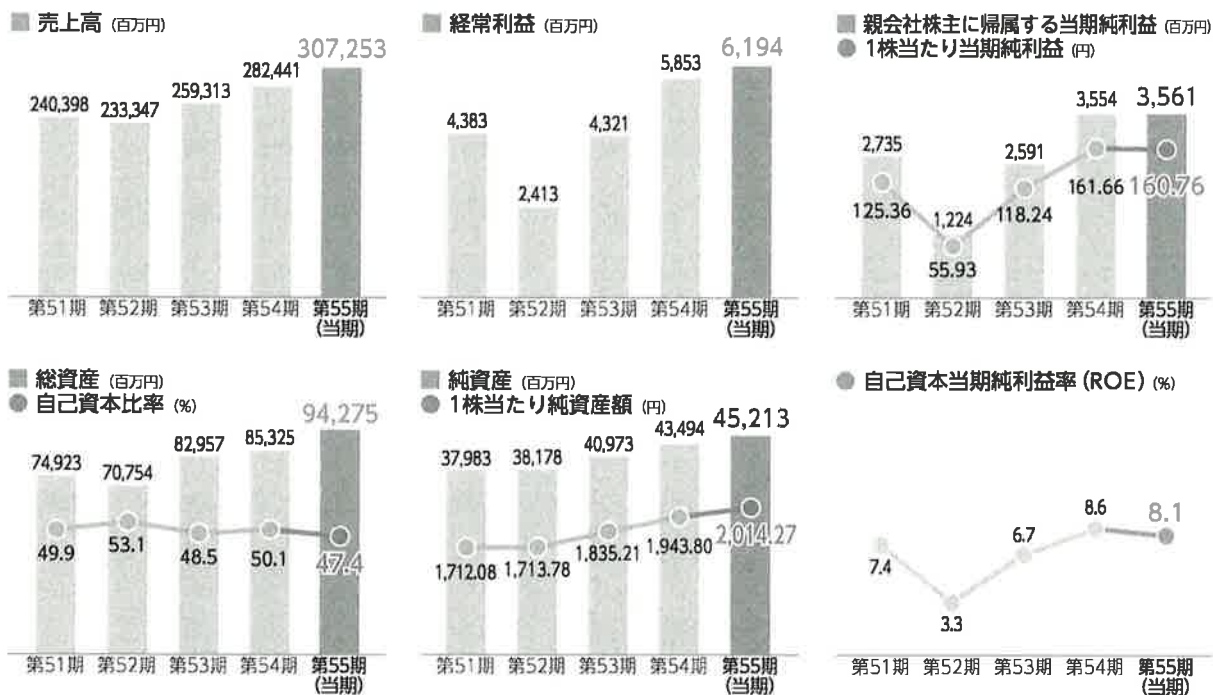
## (8) 財産及び損益の状況

区分	第51期 (2019年3月期)	第52期 (2020年3月期)	第53期 (2021年3月期)	第54期 (2022年3月期)	第55期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (百万円)	240,398	233,347	259,313	282,441	307,253
経常利益 (百万円)	4,383	2,413	4,321	5,853	6,194
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,735	1,224	2,591	3,554	3,561
1株当たり当期純利益 (円)	125.36	55.93	118.24	161.66	160.76
総資産 (百万円)	74,923	70,754	82,957	85,325	94,275
純資産 (百万円)	37,983	38,178	40,973	43,494	45,213
1株当たり純資産額 (円)	1,712.08	1,713.78	1,835.21	1,943.80	2,014.27
自己資本比率 (%)	49.9	53.1	48.5	50.1	47.4
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	7.4	3.3	6.7	8.6	8.1

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 自己資本比率及び自己資本当期純利益率 (ROE) は、純資産から新株予約権を控除した金額にて算出しております。

3. 第54期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第54期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。



## 事業報告

### (9) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ハピネット・マーケティング	100百万円	100.0%	玩具の販売
株式会社ハピネット・ホビーマーケティング	15百万円	100.0%	模型玩具の販売
株式会社ハピネット・メディアマーケティング	10百万円	100.0%	映像・音楽ソフトの販売
株式会社ハピネットファントム・スタジオ	10百万円	100.0%	映像作品の企画・製作・配給・宣伝
株式会社マックスゲームズ	290百万円	100.0%	ビデオゲームの販売
株式会社ハピネット・ベンディングサービス	10百万円	100.0%	玩具自動販売機の運営
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス	50百万円	100.0%	物流業務全般

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。

### (10) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子化、消費者ニーズの多様化、スマートフォン・タブレット端末の普及や配信への移行等によるエンタテインメントのデジタル化が進み、経営環境が大きく変化していることや、原材料価格上昇などの不確実性もあり、当社グループの関連業界におきましても、厳しい事業環境で推移すると予測しております。

このような状況の中、当社グループは長期ビジョン及び2022年4月より3カ年の第9次中期経営計画を策定いたしました。

長期ビジョンは10年後の目指す姿として「エンタテインメントの可能性を追求し、“from”ハピネットで世界をワクワクさせるクリエイティブカンパニー」と設定いたしました。人々に感動を提供し、夢のある明日をつくるための「エンタテインメントの可能性を追求」し、業界や流通経路などの枠を超えた新しいエンタテインメント・スタイルを「from”ハピネット」で発信していきます。

第9次中期経営計画では「エンタテインメントとプラットフォームのデュアルエンジンで挑む創造的成長」をテーマとして掲げました。当社が持つ中間流通としての強みを活かしながら、クリエイティブ機能をさらに強化することにより、シナジーを発揮して事業の価値を高めていきます。

2024年3月期においては、中期経営計画の2年目として各事業領域でクリエイティブ・コト分野への挑戦を継続するとともに、初年度に進出した分野における収益基盤の確立を目指してまいります。併せて中間流通として新たな商材やチャネルへのアプローチを強化することにより、事業の拡大と付加価値の向上を図ってまいります。また、それらを支える人的資本を強化すべく、人材への投資と次期経営層育成のためのサクセッションプランの推進、事業の変遷に合わせた人事制度や教育制度の見直しなどの制度設計を行ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (11) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、玩具事業、映像音楽事業、ビデオゲーム事業、アミューズメント事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ①玩具事業

玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

### ②映像音楽事業

映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像作品の企画・製作・配給・宣伝及び音楽コンテンツの企画・制作をしております。

### ③ビデオゲーム事業

ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・制作をしております。

### ④アミューズメント事業

玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

## (12) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

### ①当社の主要な事業所

本社 : 東京都台東区駒形二丁目4番5号  
物流センター : ハピネット市川ロジスティクスセンター (千葉県市川市)  
ハピネット船橋ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)  
ハピネット東大阪ロジスティクスセンター (大阪府東大阪市)

### ②主要な子会社の事業所

株式会社ハピネット・マーケティング (東京都台東区)  
株式会社ハピネット・ホビーマーケティング (東京都台東区)  
株式会社ハピネット・メディアマーケティング (東京都台東区)  
株式会社ハピネットファントム・スタジオ (東京都渋谷区)  
株式会社マックスゲームズ (東京都台東区)  
株式会社ハピネット・バンディングサービス (東京都台東区)  
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス (千葉県市川市)

## 事業報告

### (13) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

#### ①当社グループの従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
玩具事業	328 ( 278) 名	2名減 ( 34名減)
映像音楽事業	220 ( 33) 名	2名減 ( 4名増)
ビデオゲーム事業	98 ( 58) 名	3名増 ( 5名減)
アミューズメント事業	191 ( 241) 名	12名増 ( 69名増)
全社 ( 共通 )	103 ( 23) 名	15名減 ( 9名増)
合計	940 ( 633) 名	4名減 ( 43名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員が43名増加しておりますが、主にアミューズメント事業部門における直接雇用の増加によるものでございます。

#### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
395 (69) 名	29名増 (13名増)	38歳11ヶ月	13年3ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (14) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

### (15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ブロッコリーの普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議し、2023年4月17日から2023年6月13日までを公開買付け期間としております。なお、公開買付けの結果が判明次第、速やかに開示を実施する予定です。

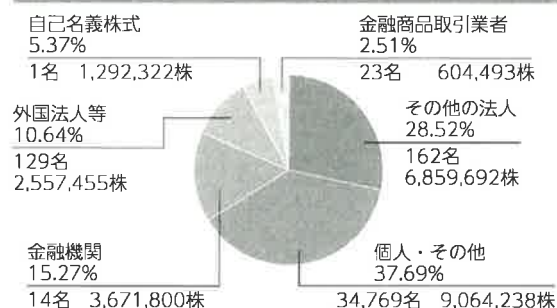
内容の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の「その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)」24ページの連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 2. 当社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

①発行可能株式総数	64,000,000株
②発行済株式の総数 (自己株式1,292,322株含む)	24,050,000株
③株主数	35,098名

#### 株式分布状況



#### ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社バンダイナムコホールディングス	5,883千株	25.9%
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,626千株	7.1%
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	676千株	3.0%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	638千株	2.8%
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	569千株	2.5%
井平 康彦	483千株	2.1%
ハピネット社員持株会	303千株	1.3%
河合 洋	300千株	1.3%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	294千株	1.3%
苗手 一彦	220千株	1.0%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,292,322株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式 (1,292,322株) を控除して計算しております。  
 3. 当社は、「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式569,000株は、自己株式数に含めておりません。  
 4. 上記株主の英文名は、㈱証券保管振替機構より通知された「総株主通知」に基づき記載しております。  
 5. 2023年3月23日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、2023年3月15日現在でSMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行、三井住友DSアセットマネジメント株式会社があわせて1,811,128株 (保有割合7.53%) を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。



## 事業報告

### (2) 会社役員状況

#### ①取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	苗手 一彦	会長兼最高経営責任者
代表取締役	榎本 誠一	社長兼最高執行責任者
取締役	石丸 裕之	執行役員経営企画室長
取締役	得能 摩利子 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">独立</span>	三菱マテリアル株式会社社外取締役 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役
取締役	長瀬 眞 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">独立</span>	三菱地所株式会社社外取締役 東芝テック株式会社社外取締役 ソニーグループ株式会社社外取締役
取締役	岡 俊子 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">独立</span>	ENEOSホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 日立建機株式会社社外取締役
常勤監査役	浅津 英男	株式会社プロッコリー社外取締役
監査役	坂井 秀行 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">独立</span>	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問
監査役	谷口 勝則 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">独立</span>	公認会計士谷口勝則事務所所長 株式会社シーイーシー社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役浅津英男氏は、当社で長年にわたり最高財務責任者としての職責を担い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役谷口勝則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、取締役得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏並びに監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
鈴木 恵喜	2022年5月26日	取締役専務執行役員IP戦略担当

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当変更  
 2023年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	旧役職名	新役職名
石丸 裕之	取締役執行役員経営企画室長	取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営企画室長

#### ②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、構成員の過半数が社外取締役（独立役員）である任意の諮問機関「役員人事委員会」が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判

断しております。なお、監査役については、金銭報酬（固定報酬）のみとし、その金額については監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、月例の固定報酬、短期業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成し、客観性と透明性を担保するため、役員人事委員会において検討し、取締役会より一任された代表取締役が株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。報酬の種類ごとの標準的な比率の目安は、固定報酬、短期業績連動報酬、非金銭報酬等の構成割合を、おおよそ50%、25%、25%の割合で設計しております。

b. 業績に連動しない金銭報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、責任の大きさ、世間水準、従業員とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績に連動する金銭報酬（短期業績連動報酬）並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、短期的なインセンティブ機能を目的とした金銭報酬である短期業績連動報酬及び中長期的なインセンティブ機能を目的とした非金銭報酬等である「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）で構成しております。

金銭報酬である短期業績連動報酬は、個別の施策達成度合い、期初計画に基づき設定される連結業績指標及び個人業績指標をもとに算出しております。目標となる業績指標は、当社の重要な経営指標である「経常利益」及び「ROE（自己資本利益率）」であります。適宜、環境の変化に応じて、役員人事委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、株式給付信託の仕組みを利用し、役員株式給付規程に基づき、中期経営計画の最終年度における「経常利益」及び「ROE（自己資本利益率）」の目標に対する達成度等を勘案して定めるポイントが付与されます。なお、取締役に付与されるポイントは取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から支給いたします。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査役の報酬限度額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

非金銭報酬につきましては、2022年6月23日開催の第54期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く。）に対して1事業年度当たり83,700ポイントを上限とする、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼最高経営責任者苗手一彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限内容は、役員人事委員会において報酬等に係る意見を諮問し、その内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬額を具体的に決定するものであります。

代表取締役会長に委任した理由は、長年にわたり当社の経営に携わっており、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適任であるためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、役員人事委員会における諮問を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定される措置を講じております。

## 事業報告

### 二. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等 短期業績連動報酬	業績連動報酬等 非金銭報酬等(BBT)	
取締役	364百万円	131百万円	188百万円	43百万円	7名
(うち社外取締役)	(32百万円)	(32百万円)	—	—	(3名)
監査役	38百万円	38百万円	—	—	3名
(うち社外監査役)	(14百万円)	(14百万円)	—	—	(2名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等の額または数の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、前記の「c. 業績に連動する金銭報酬（短期業績連動報酬）並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決定に関する方針」に記載のとおり「経常利益」及び「ROE（自己資本比率）」であり、また、当該業績指標を選定した理由は、「経常利益」については経営活動全般の利益を表す単年度業績の指標として、「ROE（自己資本利益率）」については中長期業績の指標として株価との相関関係も高く、それぞれ最も適切な指標であると判断したためであります。なお、当事業年度を含む経常利益とROE（自己資本利益率）の推移は、「1. 当社グループの現況（8）財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。また、当事業年度に係る非金銭報酬等（BBT）として取締役（社外取締役を除く。）に付与されたポイント数は28,024ポイントであり、当事業年度に付与されたポイント数に、本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額を記載しております。
3. 上記の取締役の支給人員には、2022年5月26日付で退任した取締役1名を含んでおります。

### ③社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
監査役	谷口勝則	公認会計士谷口勝則事務所所長	当社は公認会計士谷口勝則事務所との間には特別な関係はありません。

#### ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	得能摩利子	三菱マテリアル株式会社社外取締役 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役	当社は三菱マテリアル株式会社、ヤマトホールディングス株式会社及び株式会社資生堂との間には特別な関係はありません。
取締役	長瀬 眞	三菱地所株式会社社外取締役 東芝テック株式会社社外取締役	当社は三菱地所株式会社及び東芝テック株式会社との間には特別な関係はありません。
取締役	岡 俊子	ソニーグループ株式会社社外取締役 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 日立建機株式会社社外取締役	当社はソニーグループ株式会社、ENEOSホールディングス株式会社及び日立建機株式会社との間には特別な関係はありません。
監査役	谷口勝則	株式会社シーイーシー社外取締役（監査等委員）	当社は株式会社シーイーシーとの間には特別な関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席回数	活動状況及び 社外取締役に関与される役割に関して行った職務の概要
取締役	得能 摩利子	[取締役会] 11/13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	長瀬 眞	[取締役会] 12/13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	岡 俊子	[取締役会] 13/13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	坂井 秀行	[取締役会] 13/13回 [監査役会] 14/14回	取締役会や監査役会において、弁護士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	谷口 勝則	[取締役会] 13/13回 [監査役会] 14/14回	取締役会や監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>77,872</b>
現金及び預金	27,874
受取手形	88
電子記録債権	4,091
売掛金	33,466
棚卸資産	7,480
その他	4,874
貸倒引当金	△3
<b>固定資産</b>	<b>16,402</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,207</b>
建物及び構築物	855
機械装置及び運搬具	92
工具、器具及び備品	205
土地	50
建設仮勘定	4
<b>無形固定資産</b>	<b>1,796</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,398</b>
投資有価証券	8,364
繰延税金資産	1,261
その他	3,792
貸倒引当金	△20
<b>資産合計</b>	<b>94,275</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>43,971</b>
支払手形及び買掛金	33,594
未払金	6,729
未払法人税等	1,042
契約負債	579
賞与引当金	227
その他	1,798
<b>固定負債</b>	<b>5,090</b>
株式給付引当金	236
役員株式給付引当金	76
退職給付に係る負債	3,409
繰延税金負債	76
資産除去債務	301
その他	989
<b>負債合計</b>	<b>49,061</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>42,187</b>
資本金	2,751
資本剰余金	3,322
利益剰余金	38,087
自己株式	△1,974
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,506</b>
その他有価証券評価差額金	2,511
繰延ヘッジ損益	△4
<b>新株予約権</b>	<b>519</b>
<b>純資産合計</b>	<b>45,213</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>94,275</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		307,253
売上原価		274,841
売上総利益		32,411
販売費及び一般管理費		26,568
営業利益		5,842
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	163	
機械売却益	62	
預り保証金取崩益	62	
その他	81	369
営業外費用		
支払利息	0	
持分法による投資損失	14	
その他	3	17
經常利益		6,194
特別利益		
投資有価証券売却益	128	
会員権売却益	1	130
特別損失		
固定資産除却損	13	
のれん償却額	186	200
税金等調整前当期純利益		6,124
法人税、住民税及び事業税	2,049	
法人税等調整額	514	2,563
当期純利益		3,561
親会社株主に帰属する当期純利益		3,561

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>53,872</b>
現金及び預金	26,748
受取手形	20
電子記録債権	1,813
売掛金	19,089
棚卸資産	1,700
前渡金	225
前払費用	138
短期貸付金	3,503
未収入金	941
その他	366
貸倒引当金	△675
<b>固定資産</b>	<b>16,170</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>739</b>
建物	474
構築物	6
機械及び装置	90
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	115
土地	50
<b>無形固定資産</b>	<b>1,591</b>
ソフトウェア	1,590
その他	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,839</b>
投資有価証券	2,578
関係会社株式	10,239
関係会社出資金	40
破産更生債権等	0
繰延税金資産	236
その他	745
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>70,042</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>31,971</b>
支払手形	25
買掛金	20,753
未払金	4,290
未払法人税等	164
未払費用	198
契約負債	462
預り金	64
関係会社預り金	5,415
賞与引当金	87
その他	509
<b>固定負債</b>	<b>2,648</b>
退職給付引当金	1,585
株式給付引当金	150
役員株式給付引当金	76
資産除去債務	301
その他	535
<b>負債合計</b>	<b>34,620</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>32,763</b>
資本金	2,751
資本剰余金	3,322
資本準備金	2,775
その他資本剰余金	547
<b>利益剰余金</b>	<b>28,663</b>
利益準備金	235
その他利益剰余金	28,428
別途積立金	11,500
繰越利益剰余金	16,928
<b>自己株式</b>	<b>△1,974</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,138</b>
その他有価証券評価差額金	2,143
繰延ヘッジ損益	△4
<b>新株予約権</b>	<b>519</b>
<b>純資産合計</b>	<b>35,422</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>70,042</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		157,976
売上原価		145,444
売上総利益		12,531
販売費及び一般管理費		10,215
営業利益		2,316
営業外収益		
受取利息・配当金	2,527	
その他	70	2,598
営業外費用		
支払利息	24	
貸倒引当金繰入額	664	
その他	0	689
経常利益		4,224
特別利益		
投資有価証券売却益	110	
会員権売却益	1	112
特別損失		
固定資産除却損	5	
関係会社株式評価損	72	77
税引前当期純利益		4,259
法人税、住民税及び事業税	590	
法人税等調整額	96	686
当期純利益		3,572

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社ハピネット  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 佐 山 正 則  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 部 秀 穂  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 島 充 史  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハピネットの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年4月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ブロッコリーの普通株式を公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社ハピネット  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所  
指 定 社 員 公認会計士 佐 山 正 則  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 田 部 秀 穂  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 大 島 充 史  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハピネットの2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年4月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ブロッコリーの普通株式を公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社ハピネット 監査役会

常勤監査役 浅津 英男 ㊟

社外監査役 坂井 秀行 ㊟

社外監査役 谷口 勝則 ㊟

以上

## 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	2013年度 株式報酬型 新株予約権	2014年度 株式報酬型 新株予約権	2015年度 株式報酬型 新株予約権	
発行決議日	2013年11月12日	2014年11月12日	2015年11月11日	
新株予約権の数	561個	204個	284個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 56,100株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 20,400株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 28,400株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり67,300円 (1株当たり673円) (注1)	新株予約権1個当たり146,400円 (1株当たり1,464円) (注1)	新株予約権1個当たり107,200円 (1株当たり1,072円) (注1)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	
権利行使期間	2013年12月12日～ 2043年12月11日	2014年12月11日～ 2044年12月10日	2015年12月11日～ 2045年12月10日	
行使条件	(注2)			
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 363個 目的となる株式数 36,300株 保有者数 2名 (注3)	新株予約権の数 132個 目的となる株式数 13,200株 保有者数 2名	新株予約権の数 198個 目的となる株式数 19,800株 保有者数 2名
	監査役	新株予約権の数 198個 目的となる株式数 19,800株 保有者数 1名 (注4)	新株予約権の数 72個 目的となる株式数 7,200株 保有者数 1名 (注4)	新株予約権の数 86個 目的となる株式数 8,600株 保有者数 1名 (注4)

	2016年度 株式報酬型 新株予約権	2017年度 株式報酬型 新株予約権	2018年度 株式報酬型 新株予約権	
発行決議日	2016年11月10日	2017年11月10日	2018年11月9日	
新株予約権の数	292個	152個	177個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 29,200株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 15,200株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 17,700株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり115,000円 (1株当たり1,150円) (注1)	新株予約権1個当たり176,800円 (1株当たり1,768円) (注1)	新株予約権1個当たり132,400円 (1株当たり1,324円) (注1)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	
権利行使期間	2016年12月13日～ 2046年12月12日	2017年12月13日～ 2047年12月12日	2018年12月13日～ 2048年12月12日	
行使条件	(注2)			
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 292個 目的となる株式数 29,200株 保有者数 2名	新株予約権の数 152個 目的となる株式数 15,200株 保有者数 2名	新株予約権の数 177個 目的となる株式数 17,700株 保有者数 2名
	監査役	—	—	—

	2019年度 株式報酬型 新株予約権	2020年度 株式報酬型 新株予約権	2021年度 株式報酬型 新株予約権	
発行決議日	2019年11月12日	2020年11月12日	2021年11月11日	
新株予約権の数	175個	295個	67個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 17,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 29,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 6,700株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり117,200円 (1株当たり1,172円) (注1)	新株予約権1個当たり117,700円 (1株当たり1,177円) (注1)	新株予約権1個当たり115,500円 (1株当たり1,155円) (注1)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	
権利行使期間	2019年12月12日～ 2049年12月11日	2020年12月11日～ 2050年12月10日	2021年12月13日～ 2051年12月12日	
行使条件	(注2)	(注2)	(注2)	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 175個 目的となる株式数 17,500株 保有者数 2名	新株予約権の数 295個 目的となる株式数 29,500株 保有者数 3名	新株予約権の数 67個 目的となる株式数 6,700株 保有者数 2名
	監査役	—	—	—

(注) 1. 新株予約権の払込金額は、当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しないものとする。

2. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。



- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員又は子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
  - (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。
    - ①相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。
    - ②相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。
    - ③相続承継人は、上記「権利行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。
3. 保有者のうち取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
  4. 監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

②当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## 会計監査人の状況

①名称 東陽監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ①業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は2006年5月10日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針として「内部統制基本方針」を制定し、2015年5月11日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

#### [内部統制基本方針]

1. 当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び行動指針を遵守するためのハピネットグループ倫理綱領を定める。また、その徹底を図るため、倫理向上委員会を設け、前者のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に当社グループの取締役及び使用人の教育等を行う。
  - (2) 取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、当社の取締役に少なくとも2名以上の当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍するようにする。また、コンプライアンスの重要な問題を審議し、当社の取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。社外役員を委員とするとともに、重要な情報が委員会に報告されることを担保する。
  - (3) 当社の内部監査室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
  - (4) 当社グループの使用人兼務取締役又は使用人が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、レポートライン又は匿名のコンプライアンス・ホットライン経由でコンプライアンス委員会又は外部顧問弁護士に報告する体制とする。重大性に応じて、コンプライアンス委員会又は取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
  - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携して、事由の如何を問わず、当社グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき当社グループ全体を統括し、代表取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、

保存する。当社の取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

文書管理規程については当社の監査役会の承認を得るものとする。

### 3. 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等にかかるリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる取締役を定める。

組織横断的リスク状況の監視並びに当社グループ全体の対応は経営企画担当部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

### 4. 当社グループにおいて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 取締役及び使用人が共有する当社グループ全体の目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく3ないし5事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ② 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、每期、当社グループの事業部門毎の業績目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、当社グループの各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
- ③ 当社の業務執行取締役及び執行役員は、当社グループの各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ④ 月次の業績はITを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、当社の業務執行取締役及び執行役員に報告する。
- ⑤ 当社の代表取締役は、毎月、この結果をレビューし、当社の業務執行取締役及び執行役員に、目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- ⑥ ⑤の議論を踏まえ、当社の業務執行取締役及び執行役員は、当社グループの各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループにおける子会社を当社の一部署と位置付け、職務分掌、指揮命令系統、権限意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
- (2) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署として内部監査室を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (3) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の

指導、実施の支援・助言を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 当社の監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、内部監査室に所属する使用人がこれにあたり、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。監査役会は、当該使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
  - (2) 当該使用人は当社の就業規則に従うが、監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
  - (3) 内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 当社グループの取締役は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者・報告受領者・報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定するものとする。
  - (2) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直接報告を行うことができる。
  - (3) 前2項により、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関わる方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、当該監査役に職務に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人から個別ヒヤリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換を開催する。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### i. コンプライアンス

当社は、企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハピネットグループ倫理綱領」を定めており、それらの浸透を図るため、倫理向上委員会が中心となり、社内イントラへの掲示、研修、リーフレットの配布等を行いました。

### ii. 内部監査

当社は、内部監査部門である内部監査室が内部監査計画に基づき、監査役と連携を図りながら、業務全般について内部監査を実施しております。また、内部監査の状況につきましては取締役会において報告いたしました。

### iii. 内部通報制度

内部通報を行う適切な体制整備を行うために「リスク管理規程細則（内部通報）」を整備したうえで、内部監査部門が内部通報の窓口となり、報告・相談・調査に対応しております。また、情報提供者の秘匿と不利益取り扱いの禁止に関しましては同細則に定め、全社的な周知・理解浸透を図っております。

### iv. リスクマネジメント

当社は、統括責任者を代表取締役社長としたリスク管理体制を整備し、当社グループのリスクを把握し、発生の未然防止及びリスクの低減に取り組んでおります。具体的には、事業活動に影響を与える可能性のある様々なリスクについて洗い出し、影響度、発生頻度の観点から重要度について評価し、特に優先的に対処すべきリスクを「重要リスク」として選定しております。重要リスクについては、主管部門が主体となってリスク対策計画を立案、実施し、進捗状況に対するモニタリングを行って是正・改善に取り組んでおります。また、これらのリスク管理の活動状況について、原則年1回以上取締役会へ報告しております。取締役会は、リスク管理の活動状況を適宜監督し、当社グループの課題の認識と対応についての指示を行っております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,953	35,981	△1,810	39,875
当期変動額					
剰余金の配当			△1,454		△1,454
親会社株主に帰属する当期純利益			3,561		3,561
自己株式の取得				△701	△701
自己株式の処分		369		538	907
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	369	2,106	△163	2,312
当期末残高	2,751	3,322	38,087	△1,974	42,187
	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,900	9	2,909	709	43,494
当期変動額					
剰余金の配当					△1,454
親会社株主に帰属する当期純利益					3,561
自己株式の取得					△701
自己株式の処分					907
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△389	△13	△403	△189	△593
当期変動額合計	△389	△13	△403	△189	1,719
当期末残高	2,511	△4	2,506	519	45,213

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社ハピネット・マーケティング  
株式会社ハピネット・ホビーマーケティング  
株式会社ハピネット・メディアマーケティング  
株式会社ハピネットファントム・スタジオ  
株式会社マックスゲームズ  
株式会社ハピネット・ベンディングサービス  
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

##### ②主要な非連結子会社の名称等

ハピネット・ライブエモーション合同会社  
ハピネット・ブレインエナジー合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、売上高及び当期純損益（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社ブロッコリー

##### ②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ハピネット・ライブエモーション合同会社  
ハピネット・ブレインエナジー合同会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③持分法適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. デリバティブ

移動平均法による原価法

ハ. 棚卸資産

時価法

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社グループの役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ④収益及び費用の計上基準

##### イ. 商品の販売に係る収益認識

当社グループは、玩具事業・映像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズメント事業における商品の販売を主な事業としており、これらの商品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

##### ロ. 返品権付き販売に係る収益認識

顧客へ引き渡した商品のうち、返品されると見込まれる商品についての収益は認識しておりません。

##### ハ. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、主に消化仕入販売が該当し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

##### ニ. 自社ポイント制度に係る収益認識

ハピネットオンライン会員に付与したハッピーポイントについては、重要な権利を顧客に提供すると判断し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

##### ホ. 顧客に支払う対価に係る収益認識

顧客に支払われる対価について、当該取引において対価性があるかを判断し、実質の値引きと判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から控除した純額で収益を認識しております。

#### ⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。
- 過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

通貨関連

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び予定取引

(ヘッジ方針)

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(ヘッジ有効性の評価方法)

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、為替予約取引が将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

なお、重要性の乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (1) 棚卸資産の評価

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産(棚卸資産評価損計上後)	7,480百万円
売上原価に含まれる棚卸資産評価損の金額	481百万円

#### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループにおける棚卸資産の評価基準及び評価方法につきましては、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。販売不振が見込まれる商材については、小売市場価格等を参考に販売可能な価格を予測して商品ごとの正味売却価額を見積り、適切に簿価を切り下げております。また、販売が見込めないと判断した商材については処分見込価額まで簿価を切り下げております。

当社グループは商材の特性を踏まえて下記の仮定を用いて正味売却価額の見積り又は処分見込価額までの切り下げの判断を実施しております。主にキャラクター商材については小売市場の販売状況の実績とテレビ番組の放映終了時期を見込んだ今後の販売予測等の仮定を用いております。また、その他の商材につきましても過去の販売実績や在庫回転率に基づいた今後の販売予測等の仮定を用いております。

見積りは合理的であると考えておりますが、不確実な市場トレンドの変化及び経済条件の変動によっては、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産及び売上原価に含まれる棚卸資産評価損に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,261百万円
繰延税金負債	76百万円
法人税等調整額	514百万円

連結貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

②その他見積の内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社で十分な課税所得を計上するか否かを仮定として見積りを行っており、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されています。

当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳

商品	7,410百万円
貯蔵品	69百万円
計	7,480百万円

(2) 担保に供している資産

現金及び預金	28百万円
計	28百万円

上記の資産は、買掛金41百万円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	729百万円
機械装置及び運搬具	745百万円
工具、器具及び備品	994百万円
計	2,469百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,050,000株	-株	-株	24,050,000株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

イ. 2022年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	885百万円
・1株当たり配当金額	40円00銭
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月24日

(注) 2022年6月23日開催の定時株主総会に基づき行った配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円を含めております。

ロ. 2022年11月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	568百万円
・1株当たり配当金額	25円00銭
・基準日	2022年9月30日
・効力発生日	2022年12月6日

(注) 2022年11月14日開催の取締役会に基づき行った配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金14百万円を含めております。

###### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	910百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	40円00銭
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日開催の定時株主総会に基づき行う配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金22百万円を含めております。

##### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	454,800株
------	----------

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており投機的な取引は行わないものとしております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、将来の外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権及び営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。外貨準備取引規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については期間を最小限に抑える方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。



④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額70百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
投資有価証券			
①その他有価証券	5,325	5,325	-
②関連会社株式	2,968	2,607	△360
資産計	8,293	7,933	△360
デリバティブ取引（*2）	(6)	(6)	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,325	—	—	5,325
資産計	5,325	—	—	5,325
デリバティブ取引				
通貨関連	—	6	—	6
負債計	—	6	—	6

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	2,607	—	—	2,607
資産計	2,607	—	—	2,607

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定し、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、玩具事業・映像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズメント事業における商品の販売を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム事業	アミューズメント事業	計
顧客との契約から生じる収益	124,900	67,137	83,372	31,842	307,253
その他の収益	-	-	-	-	-
合計	124,900	67,137	83,372	31,842	307,253

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	33,911
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	37,646
契約負債 (期首残高)	569
契約負債 (期末残高)	579

契約負債は、主に商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金のほか、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、569百万円です。また、当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金です。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	579
1年超	-
合計	579

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,014円27銭

(2) 1株当たり当期純利益 160円76銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託E□）に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度569,000株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度428,111株）。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ブロッコリー（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：2706、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

### (1) 本公開買付けの目的

当社グループ及び対象者が属するエンタテインメント業界においては、少子化、消費者ニーズの多様化、スマートフォン・タブレット端末の普及や配信への移行等によるエンタテインメントのデジタル化が進み、経営環境が大きく変化しております。このような状況の中、当社は、中間流通としての強みを活かしながら、新たなエンタテインメントビジネスに積極的に挑戦し、成長・発展を目指すために、クリエイティブ機能の更なる強化を中期的な課題として掲げ、取り組んでおります。

対象者は、女性向けコンテンツ「うたの☆プリンスさまっ♪」や、トレーディングカードゲーム「Z/X-Zillions of enemy X-（ゼクスジリオonzオブエネミーエックス）」をはじめとしたコンテンツの企画・制作に実績があり、当社と対象者はそれぞれの事業プラットフォームやノウハウを相互に活用することを目的として2015年11月に資本業務提携を開始して以来、両社の強みを活かし、新コンテンツの開発、新しい顧客層・流通チャネルの開拓を共同して推進してまいりました。

しかしながら、当社と対象者がともに上場企業であることにより、独立した事業運営を行う必要があり、秘匿性の高い情報の共有ができない等、経営資源の相互活用について一定の制約があり、想定していた以上に事業展開を迅速に進めることが難しく、当社は両社のシナジー効果を最大限に発揮するためには、両社が中長期的なビジョンを共有し、一体となって事業展開を行う必要があると考えました。

当社は、対象者を当社の完全子会社とすることにより、①意思決定の迅速化による新コンテンツ開発の推進、②対象者が所有する自社コンテンツの展開拡大、③当社グループの経営資源を活用した事業規模の拡大、④経営支援体制の強化、といったシナジーの実現が可能であると考えております。

### (2) 対象者の概要

- ①名称：株式会社ブロッコリー
- ②所在地：東京都練馬区豊玉北五丁目14番6号
- ③代表者の役職・氏名：代表取締役社長 鈴木 恵喜
- ④事業内容：コンテンツ（アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム）の企画、制作、及びキャラクター商品の企画、製作、販売
- ⑤資本金：2,361百万円（2023年2月28日現在）
- ⑥設立年月日：1994年3月25日

(3) 本公開買付けの概要

当社は、2023年4月14日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場している対象者株式2,600,000株（所有割合29.72%）を所有しており、対象者の筆頭株主として対象者を持分法適用関連会社としております。

当社は本公開買付けにおいて、3,231,500株（所有割合：36.94%）を買付予定数の下限と設定しており、本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、本公開買付けは、対象者株式の全てを取得することにより、対象者を当社の完全子会社とすることを企図しておりますので、買付予定数の上限は設けておらず、買付予定数の下限以上の応募があった場合は、応募株券等の全ての買付け等を行います。本公開買付けにより対象者株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、対象者を当社の完全子会社とするための一連の手續（スクイーズアウト手續）を実施することを予定しております。

また、本公開買付けに際し、当社は、対象者の第二位の株主である株式会社アニメイト及び対象者の第三位の株主である株式会社ブシロードとの間で公開買付応募契約を締結しており、株式会社アニメイトが所有する対象者株式の全て（680,000株、所有割合：7.77%）及び株式会社ブシロードが所有する対象者株式の全て（341,100株、所有割合：3.90%）について、本公開買付けに応募する旨を合意しております。

①買付予定の株券等の数

買付予定数：6,147,270株

買付予定数の下限：3,231,500株

買付予定数の上限：一株

（注）買付予定数は本公開買付けにおいて当社が買付け等を行う対象者株式の最大数である6,147,270株を記載しております。これは、2023年2月28日現在の対象者株式の発行済株式総数（8,747,642株）から対象者が所有する自己株式数（372株）を控除した株式数（8,747,270株）から同日現在当社が所有する対象者株式の数（2,600,000株）を控除した株式数です。

②買付け等の期間 2023年4月17日から2023年6月13日まで（39営業日）

③買付け等の価格 普通株式1株につき、金1,500円

④買付代金 9,220,905,000円

（注）「買付代金」は、本公開買付けの買付予定数（6,147,270株）に、1株当たりの本公開買付価格（1,500円）を乗じた金額です。

⑤決済の開始日 2023年6月20日

⑥資金調達の方法 自己資金を充当

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場しておりますが、当社は本公開買付けにおいて買付予定数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。

また、本公開買付けの成立時点で当該基準に該当しない場合でも、当社は、本公開買付けが成立した後、対象者を当社の完全子会社とするための一連の手続（スクイーズアウト手続）の実施を予定しておりますので、その場合には東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。

なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

## 9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,751	2,775	177	2,953	235	11,500	14,810	26,545	△1,810	30,439
当期変動額										
剰余金の配当							△1,454	△1,454		△1,454
当期純利益							3,572	3,572		3,572
自己株式の取得									△701	△701
自己株式の処分			369	369					538	907
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	369	369	-	-	2,118	2,118	△163	2,324
当期末残高	2,751	2,775	547	3,322	235	11,500	16,928	28,663	△1,974	32,763

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,462	9	2,471	709	33,619
当期変動額					
剰余金の配当					△1,454
当期純利益					3,572
自己株式の取得					△701
自己株式の処分					907
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△318	△13	△332	△189	△522
当期変動額合計	△318	△13	△332	△189	1,802
当期末残高	2,143	△4	2,138	519	35,422

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式          | 移動平均法による原価法                                       |
| ② その他有価証券              |   |
| イ. 市場価格のない株式等以外<br>のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          |
| ロ. 市場価格のない株式等          | 移動平均法による原価法                                       |
| ③ デリバティブ               | 時価法   |
| ④ 棚卸資産                 | 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |  |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。<br>また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  |
| ③ リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |   |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                                  |

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務費用及び数理計算上の差異については発生年度に全額を費用処理しております。
- ④ 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① 商品の販売に係る収益認識

商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、商品を引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

##### ② 返品権付き販売に係る収益認識

顧客へ引き渡した商品のうち、返品されると見込まれる商品についての収益は認識しておりません。

##### ③ 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、主に消化仕入販売が該当し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

##### ④ 自社ポイント制度に係る収益認識

ハピネットオンライン会員に付与したハッピーポイントについては、重要な権利を顧客に提供すると判断し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

##### ⑤ 顧客に支払う対価に係る収益認識

顧客に支払われる対価について、当該取引において対価性があるかを判断し、実質の値引きと判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から控除した純額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

通貨関連

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び予定取引

(ヘッジ方針)

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(ヘッジ有効性の評価方法)

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、為替予約取引が将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (1) 棚卸資産の評価

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産（棚卸資産評価損計上後）	1,700百万円
売上原価に含まれる棚卸資産評価損の金額	138百万円

#### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりです。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	236百万円
法人税等調整額	96百万円

貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

#### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に記載の通りです。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 棚卸資産の内訳

商品	1,697百万円
貯蔵品	3百万円
計	1,700百万円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	486百万円
構築物	15百万円
機械及び装置	703百万円
車両運搬具	26百万円
工具、器具及び備品	791百万円
計	2,023百万円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 金銭債権	9,261百万円
② 金銭債務	6,506百万円

#### (4) 保証債務

連結子会社の仕入先からの仕入債務に対し、連帯保証を行っております。

株式会社ハピネット・メディアマーケティング	3,070百万円
株式会社マックスゲームズ	4,691百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### ・関係会社との取引高

① 売上高	46,099百万円
② 仕入高	2,354百万円
③ その他の営業取引高	△1,571百万円
④ 営業取引以外の取引高	2,469百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

・自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,038,983株	451,239株	628,900株	1,861,322株

- (注) 1. 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式569,000株を含めております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加451,239株は、単元未満株式の買取りによる増加39株、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) による当社株式の取得による増加451,200株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少628,900株は、ストック・オプションの行使による減少167,100株、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) への第三者割当による自己株式の処分による減少451,200株、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) からの給付による減少10,600株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
商品評価損	66百万円
賞与引当金	26百万円
売上原価否認額	95百万円
退職給付引当金	485百万円
貸倒引当金	206百万円
子会社株式評価損	455百万円
関係会社出資金評価損	65百万円
減損損失	10百万円
ストック・オプション否認額	137百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円
その他	573百万円
繰延税金資産小計	2,125百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△895百万円
評価性引当額小計	△895百万円
繰延税金資産合計	1,230百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△947百万円
その他	△47百万円
繰延税金負債合計	△994百万円
繰延税金資産の純額	236百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	(株)ハピネット・マーケティング	所有直接 100.0%	商品の販売先 役員の兼任先	商品の販売 (注1)	23,375	売掛金	1,838
				CMS 預り (注1)	1,358	関係会社預り金	1,275
				利息の支払 (注1)	6	未払利息	—
				配当金の受取	550	—	—
子会社	(株)ハピネット・ホビーマーケティング	所有直接 100.0%	商品の販売先	配当金の受取	750	—	—
子会社	(株)ハピネット・メディアマーケティング	所有直接 100.0%	商品の販売先 債務保証先	CMS 預り (注1)	1,285	関係会社預り金	1,433
				利息の支払 (注1)	7	未払利息	—
				債務保証 (注2)	3,070	—	—
子会社	(株)ハピネット ファントム・スタジオ	所有直接 100.0%	役員の兼任先	事業資金の貸付 (注1)	2,284	短期貸付金	3,006
				利息の受取 (注1)	10	未収利息	—
子会社	(株)マックスゲームズ	所有直接 100.0%	商品の販売先 役員の兼任先 債務保証先	CMS 預り (注1)	493	関係会社預り金	2,401
				利息の支払 (注1)	5	未払利息	—
				事業資金の貸付 (注1)	3,349	短期貸付金	—
				利息の受取 (注1)	14	未収利息	—
				債務保証 (注2)	4,691	—	—
子会社	(株)ハピネット・バンディングサービス	所有直接 100.0%	商品の販売先	商品の販売 (注1)	15,434	売掛金	2,642
				配当金の受取	1,000	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 商品の販売については、一般取引先の取引条件を勘案して販売しております。

(2) 事業資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(3) CMS 預りについては、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、その利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

(4) 子会社への短期貸付金に対し、当事業年度において672百万円の貸倒引当金を計上し、672百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 債務保証については、仕入先からの仕入債務に対し、無償で連帯保証を行っております。

## (2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社の子会社	(株)バンダイ	-	商品の仕入先	商品の仕入 (注)	36,303	買掛金	7,629
その他の関係 会社の子会社	(株)BANDAI SPIRITS	-	商品の仕入先	商品の仕入 (注)	36,130	買掛金	5,259

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
商品の仕入については、一般取引先と同様の取引条件で購入しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,572円98銭

(2) 1株当たり当期純利益 161円28銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E□)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度569,000株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度428,111株)。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりです。

## 11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。